

第79回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

■ 場 所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 43階 ムーンライト
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 議決権行使期限

株主総会当日にご出席されない場合は、
書面又はインターネットにより、
2024年6月26日（水曜日）午後5時45分までに
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、
廃止とさせていただきますことになりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Who we are

未来の空気をまもる

未来の子どもたちにきれいな空気を残すために、
環境への負荷を減らし、持続可能な社会づくりに挑み続けます。

コンテンツ

招集ご通知

第79回定時株主総会招集ご通知
議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

社 是

「顧客第一」

顧客とは広義において社会全般を意味する。

顧客第一の精神とは、永続性のある信頼を顧客から得ることである。

そのためには、個人あるいは企業自身の行動が、
先方に利益と幸福をもたらすという信念に立脚して、
自己の良心に従い、何事にもベストを尽くさなければならない。



株主の皆様へ

第79回定時株主総会を6月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第79期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役社長

長田雅士

(証券コード：1979)
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

株式会社 **大気社**

代表取締役社長 長田 雅士

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第79回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.taikisha.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「大気社」または「コード」に当社証券コード「1979」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日(水曜日)午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 43階 ムーンライト (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会議の目的事項 報 告 事 項 決 議 事 項	1. 第79期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使



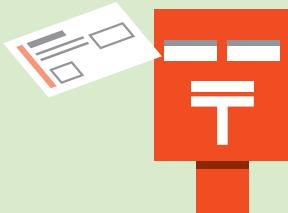
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては、次頁をご参照ください。▶

行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後5時45分受付分まで

書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

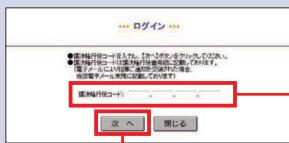
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

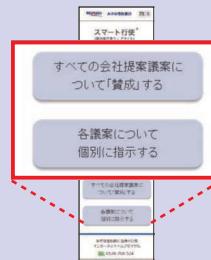
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイト、スマート行使の操作方法等については、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時 年末年始を除く)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配当金による利益還元を最重要施策のひとつとして考え、連結自己資本配当率(DOE) 3.2%を目標として、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべく、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金50円と合わせ、前期に比べ10円増配の1株につき131円となります。

また、将来の事業展開に備えるため、以下のとおり2億円を、情報化投資積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

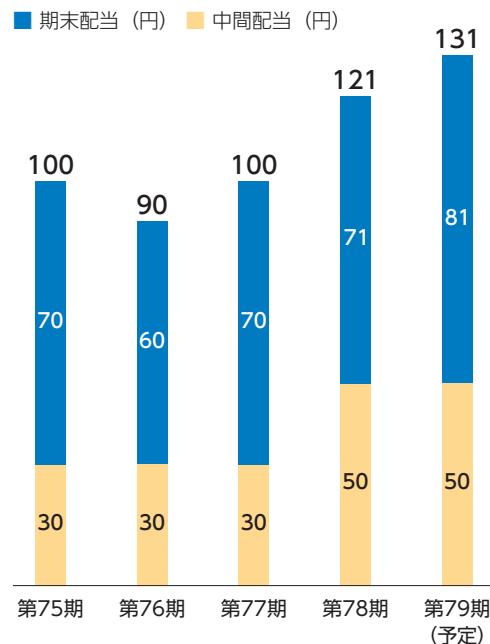
1. 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭	
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 総額	金81円 2,670,763,185円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1	減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金	200,000,000円
2	増加する剰余金の項目及びその額 情報化投資積立金	200,000,000円

【ご参考】 1株当たり年間配当金



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者（4名）につきましては、いずれの候補者も当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。当社の社外役員の独立性基準につきましては、20頁をご参照ください。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1 再任	おさ だ まさ し 長 田 雅 士	代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長	14回/14回 (出席率100%)
2 再任	なか じま やすし 中 島 靖	代表取締役専務執行役員管理本部長	14回/14回 (出席率100%)
3 再任	なか がわ まさ のり 中 川 正 徳	取締役専務執行役員経営企画本部長 兼サステナビリティ推進担当	14回/14回 (出席率100%)
4 再任	はま なか ゆき のり 浜 中 幸 憲	取締役常務執行役員塗装システム事業部長	12回/12回 (出席率100%)
5 再任	そ ぶ え ただし 祖父江 正	取締役常務執行役員環境システム事業部長	12回/12回 (出席率100%)
6 再任 社外 独立役員	ひこ さか ひろ かず 彦 坂 浩 一	取締役	14回/14回 (出席率100%)
7 再任 社外 独立役員	き し まさ すけ 来 住 晶 介	取締役	14回/14回 (出席率100%)
8 新任 社外 独立役員	そう だ のぶ ゆき 早 田 順 幸	監査役	—
9 新任 社外 独立役員	そえ じま す が 副 島 寿 香	—	—

候補者番号

1

おさ だ まさ し
長 田 雅 士

生年月日 1959年4月20日 (満65歳)

再任

性別 男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2007年4月 執行役員環境システム事業部企画室長
2009年4月 常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
2009年6月 取締役常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
2012年4月 取締役常務執行役員環境システム事業部中部支店長
2015年4月 Taikisha (Singapore) Pte. Ltd. 社長
2019年4月 理事塗装システム事業部海外統括部長
2020年4月 常務執行役員経営企画本部長
2021年4月 専務執行役員環境システム事業部長
2021年6月 取締役専務執行役員環境システム事業部長
2023年4月 代表取締役社長執行役員
2024年4月 代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長 (現在)

取締役候補者とした理由

長田雅士氏は、代表取締役社長執行役員として、当社グループの経営を指揮しております。これまでの実績に鑑み、また中期経営計画の実行を通じた当社グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を目指す上で適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任期間

7年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

14回/14回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

4,500株

潜在的に所有する当社の株式の数

5,758株

候補者番号

2

なか

中

じま

島

やすし

靖

再任

生年月日

1960年2月23日（満64歳）

性別

男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2014年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
- 2015年4月 上席執行役員環境システム事業部技術統括部長兼海外統括部長
- 2016年4月 上席執行役員環境システム事業部技術担当副事業部長
兼技術統括部長兼海外統括部長
- 2017年4月 常務執行役員環境システム事業部副事業部長
- 2017年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部副事業部長
- 2019年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長
- 2021年4月 取締役専務執行役員管理本部長
- 2023年4月 代表取締役専務執行役員管理本部長（現在）

取締役候補者とした理由

中島靖氏は、代表取締役専務執行役員として、当社グループの变革・成長を支える経営基盤の強化を推進する上で、重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、また中期経営計画の実行を通じた当社グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を目指す上で適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



取締役在任期間

7年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

14回／14回（出席率100%）

現に所有する当社の株式の数

13,300株

潜在的に所有する当社の株式の数

14,287株

候補者番号

3

なか がわ まさ のり
中 川 正 徳

再任

生年月日 1959年12月30日 (満64歳)

性別 男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)
本部経営管理部門戦略投資部長
- 2012年 10月 当社入社
- 2013年 4月 経営企画本部経営企画室長
- 2014年 4月 管理本部副本部長
- 2017年 4月 常務執行役員管理本部長兼C S R 担当
- 2018年 6月 取締役常務執行役員管理本部長兼C S R 担当
- 2021年 4月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼C S R 担当
- 2023年 4月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当 (現在)

取締役候補者とした理由

中川正徳氏は、大手銀行及び当社の経営企画、経営管理における豊富な業務経験を有するとともに、取締役にな就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



取締役在任期間

6年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

14回/14回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

12,237株

潜在的に所有する当社の株式の数

12,629株

候補者番号

4

はま なか ゆき のり
浜 中 幸 憲

生年月日 1958年12月10日 (満65歳)

性別 男性

再任



取締役在任期間

4年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

12回/12回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

3,373株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2010年4月 執行役員塗装システム事業部第一事業所長
- 2013年4月 上席執行役員塗装システム事業部技術統括部長
- 2015年4月 上席執行役員塗装システム事業部副事業部長兼営業技術統括部長
- 2015年6月 取締役上席執行役員塗装システム事業部副事業部長兼営業技術統括部長
- 2016年4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長
- 2018年4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長
兼TKS Industrial Company (現 Taikisha USA, Inc.) 社長
- 2018年6月 常務執行役員塗装システム事業部副事業部長
兼TKS Industrial Company (現 Taikisha USA, Inc.) 社長
- 2023年4月 常務執行役員塗装システム事業部長
- 2023年6月 取締役常務執行役員塗装システム事業部長 (現在)

取締役候補者とした理由

浜中幸憲氏は、塗装システム事業において豊富な業務経験を有するとともに、取締役にな就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

そぶえ
祖父江

ただし
正

再任

生年月日 1964年12月16日 (満59歳)

性別 男性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2011年 4月 環境システム事業部中部支店技術部工事部長
- 2013年 4月 環境システム事業部東北支店技術部長
- 2017年 3月 Taikisha (Thailand) Co., Ltd.取締役
- 2019年 4月 環境システム事業部大阪支社統括技術部長
- 2021年 4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
- 2022年 5月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
兼海外技術統括部長
- 2023年 4月 常務執行役員環境システム事業部長
- 2023年 6月 取締役常務執行役員環境システム事業部長 (現在)

取締役候補者とした理由

祖父江正氏は、環境システム事業において豊富な業務経験を有するとともに、取締役に就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任期間

1年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

12回/12回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

3,700株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

候補者番号
6

ひこ さか ひろ かず
彦 坂 浩 一

生年月日 1960年12月2日 (満63歳)

性別 男性

再任
社外
独立役員



取締役在任期間

7年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

14回/14回 (出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

2,200株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 朝日信用金庫入庫 (1985年3月退職)
- 1992年4月 弁護士登録 中島法律事務所 (現 あかねくさ法律事務所) 入所 (現在)
- 1999年4月 関東弁護士会連合会理事
- 2005年4月 日本弁護士連合会常務理事
- 2006年6月 株式会社アドウェイズ取締役 (社外取締役)
- 2010年6月 同社監査役 (2022年3月退任)
- 2014年4月 東京弁護士会副会長
- 2015年6月 当社監査役
- 2017年6月 当社取締役 (現在)
- 2019年4月 関東弁護士会連合会副理事長 (2020年3月退任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

彦坂浩一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス等に関する専門性を有しております。取締役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対する的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する考え方

彦坂浩一氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、あかねくさ法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

候補者番号
7

き し まさ すけ
来 住 晶 介

生年月日 1955年6月19日 (満69歳)

性別 男性

再任
社外
独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 沖電気工業株式会社入社
1995年10月 同社情報通信システム事業本部マルチメディアシステム開発センタマルチメディアシステム開発部長
2004年4月 同社シリコンソリューションカンパニーバイスプレジデント兼デザイン本部長
2006年4月 同社執行役員
2008年4月 同社常務執行役員
2008年10月 株式会社OKIネットワークス(合併により、現 沖電気工業株式会社) 代表取締役社長(2010年3月退任)
2010年6月 沖電気工業株式会社取締役(2012年6月退任)
沖電線株式会社取締役
2012年6月 沖電線株式会社代表取締役社長(2018年3月退任)
2018年4月 沖電気工業株式会社専務執行役員兼EMS事業本部長
2020年4月 同社専務執行役員兼コンポーネント&プラットフォーム事業本部長兼コンポーネント&プラットフォーム事業本部開発本部長(2021年3月退任)
2021年6月 当社取締役(現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

来住晶介氏は、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から情報通信分野及び内部統制・ガバナンス等に関する専門性を有しております。取締役にな就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対し助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の選任が承認された場合は、同氏には取締役会議長を務めていただくことを予定しております。

独立性に関する考え方

来住晶介氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、沖電気工業株式会社の出身であります。2021年に同社執行役員を退任しております。同社と当社との間には、2023年度において業務委託の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません(同社と当社との間における取引額の過去3事業年度(2021年度から2023年度。以下同じ)平均額は、同社の売上高及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります)。また、同氏は、沖電線株式会社の出身ですが、2018年に同社代表取締役を退任しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。



取締役在任期間

3年(本総会終結時)

取締役会への出席状況

14回/14回(出席率100%)

現に所有する当社の株式の数

2,100株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

候補者番号
8

そう だ のぶ ゆき
早 田 順 幸

生年月日 1964年3月7日 (満60歳)

新任
社外
独立役員
性別 男性



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

600株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 日本生命保険相互会社入社
2014年3月 同社執行役員関連事業部長
2016年3月 同社執行役員関連事業部長兼総合企画部審議役
2017年3月 同社執行役員代理店営業副本部長兼金融法人副本部長
2018年3月 同社常務執行役員金融法人本部長
2018年7月 同社取締役常務執行役員 (代理店部門、金融法人部門、販売スタッフ部門 (代理店、金融法人関係) 担当) 金融法人本部長
2019年3月 同社取締役 (同年7月退任)
2019年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長
2019年6月 株式会社百十四銀行取締役 (社外取締役、監査等委員) (2024年6月退任予定)
2020年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 (2024年3月退任)
2020年6月 当社監査役 (現在)
2024年4月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 (現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早田順幸氏は、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から金融、財務・会計、人材開発・人事労務等に関する専門性を有しております。これらの豊富な知識、経験に基づく専門性を活かし、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対し助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

独立性に関する考え方

早田順幸氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社の代表取締役社長を兼職しておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、日本生命保険相互会社の出身ですが、2019年に同社取締役を退任しております。同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率 (自己株式を控除して計算。) は2.63%であります。同社と当社との間には、2023年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません (同社と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同社の連結経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。)。また、同氏は、企業年金ビジネスサービス株式会社の出身ですが、2024年3月に同社代表取締役を退任しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

候補者番号	そえ	じま	す	が	新任
9	副	島	寿	香	社外
					独立役員
生年月日	1958年11月17日 (満65歳)			性別	女性

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年10月 デロイトハスキンスアンドセルズ共同会計事務所（後の監査法人三田会計社）入所
- 1990年2月 同事務所の合併により監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2005年6月 同法人パートナー（2019年6月退所）
- 2020年6月 サノヤスホールディングス株式会社取締役（社外取締役）（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

副島寿香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人においてグローバル企業に対する豊富な監査経験を有しており、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス及び財務・会計等に関する専門性を有しております。これらの豊富な知識、経験に基づく専門性を活かし、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対し助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

独立性に関する考え方

副島寿香氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身であります。2019年に同法人を退所しております。同法人と当社との間には、2023年度においてコンサルティング契約等の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同法人と当社との間における取引額の過去3事業年度平均額は、同法人の業務収入の過去3事業年度平均額の1%未満であります。）。



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

0株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 潜在的に所有する当社の株式の数は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」により付与されたポイント数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 彦坂浩一、来住晶介、早田順幸、副島寿香の４氏は、社外取締役候補者であります。
4. 浜中幸憲、祖父江正の両氏については、2023年度に開催された取締役会のうち、2023年６月の取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
5. 早田順幸氏は、現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって任期満了となります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。なお、同氏の社外監査役としての、2023年度に開催された取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。
- ・取締役会への出席状況：13回／14回（出席率92.9%）
 - ・監査役会への出席状況：13回／14回（出席率92.9%）
6. 当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき彦坂浩一、来住晶介の両氏との間で当該契約をそれぞれ締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との当該契約をそれぞれ継続する予定であります。
- また、当社は、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、現在社外監査役である早田順幸氏との間で当該契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、業務執行取締役等でない取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。
- また、副島寿香氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役としての任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2024年10月の更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、彦坂浩一、来住晶介、早田順幸、副島寿香の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

【ご参考】取締役候補者が有する専門性及び経験等（第2号議案が原案どおり可決された場合）

氏名	在任期間	取締役候補者が有する専門性及び経験							指名 委員会	報酬 委員会	ガバナンス 委員会	サステナ ビリティ 委員会
		企業 経営	技術開発 IT戦略	グローバル ビジネス	業界知見 市場認識	人材開発 人事労務	内部統制 ガバナンス	法務 財務・会計				
長田 雅士	7年	●		●	●		●		●	●	●	●
中島 靖	7年	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
中川 正徳	6年	●		●		●	●	●			●	●
浜中 幸憲	4年	●	●	●	●							●
祖父江 正	1年		●	●	●							●
社外 彦坂 浩一	7年						●	●	●	●	★	●
社外 来住 晶介 取締役会議長	3年	●	●				●		●	★	●	●
社外 早田 順幸	—	●				●		●	★	●	●	●
社外 副島 寿香	—						●	●	●	●	●	★

- (注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。
2. ★は委員長を表します。

【ご参考】 社外役員の独立性基準

当社は、経営の健全性、透明性の向上を図るため、当社における社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準を、次のとおり定めております。社外取締役又は社外監査役が次の基準のいずれにも該当しない場合には、独立性を有するものと判断されます。

1. 当社の大株主（※1）又はその業務執行者
2. 当社の主要な借入先（※2）又はその業務執行者
3. 当社を主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
4. 当社の主要な取引先（※4）又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間総収入の2%を超える団体に所属する者をいう。）
6. 当社より、年間1,000万円を超える寄附を受けている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
7. 最近3年間に於いて上記1から6までのいずれかに該当していた者
8. 下記（1）から（3）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等内の親族
 - （1）上記1～7までに掲げる者
 - （2）当社の子会社の業務執行者
 - （3）当社の子会社の業務執行者でない取締役

（※1）当社の大株主とは、直近の事業年度末において直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

（※2）当社の主要な借入先とは、当社の借入金残高が、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（※3）当社を主要な取引先とする者とは、当社から支払いを受けた過去3事業年度平均額が、その者の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。

（※4）当社の主要な取引先とは、当社に対する支払いの過去3事業年度平均額が、当社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2%を超える者をいう。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役脇田誠、小林茂夫、早田順幸の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外監査役候補者（2名）につきましては、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。当社の社外役員の独立性基準につきましては、20頁をご参照ください。

候補者番号	わき	だ	まこと	
1	脇	田	誠	再任
生年月日	1960年7月9日（満63歳）		性別	男性

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2013年7月	株式会社みずほ銀行仙台営業部付審議役
2015年4月	当社入社
2016年4月	経営企画本部企画管理部企画推進室長
2017年4月	経営企画本部企画推進部長
2018年4月	執行役員経営企画部長
2020年4月	経営企画本部長付
2020年6月	常勤監査役（現在）

監査役候補者とした理由

脇田誠氏は、大手銀行における豊富な業務経験及び金融、財務・会計に関する幅広い知識を有するとともに、当社入社後は執行役員として経営企画に携わるなど、当社の実情に精通していることから、取締役の職務執行を監査するのに適任であると判断し、引き続き監査役候補者としたしました。



監査役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

14回／14回（出席率100%）

監査役会への出席状況

14回／14回（出席率100%）

現に所有する当社の株式の数

3,000株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

候補者番号
2

なが お こう いち
長 尾 浩 一

生年月日 1964年2月27日 (満60歳)

性別 男性

新任
社外
独立役員



監査役在任期間

取締役会への出席状況

監査役会への出席状況

現に所有する当社の株式の数

0株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 安田生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社
- 2013年4月 同社証券運用部長
- 2016年4月 同社執行役員法人営業企画部長
- 2018年4月 同社常務執行役（2024年3月退任）
- 2021年3月 東京建物不動産販売株式会社取締役（社外取締役）（2024年3月退任）
- 2024年4月 株式会社ワークスワークス取締役副社長（現在）

社外監査役候補者とした理由

長尾浩一氏は、大手生命保険会社の経営者としての豊富な業務経験に加え、金融、財務・会計等に関する幅広い知識を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務遂行を監査するのに適任であると判断し、新たに監査役候補者いたしました。

独立性に関する考え方

長尾浩一氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、株式会社ワークスワークスの取締役副社長を兼職しておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身であります。2024年3月に同社常務執行役を退任しております。同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率（自己株式を控除して計算。）は1.40%であります。同社と当社との間には、2023年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同社と当社との間における取引額の過去3事業年度（2021年度から2023年度。）平均額は、同社の経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。）。

候補者番号	やま	した	しょう	こ	新任
3	山	下	祥	子	社外
					独立役員
生年月日	1978年8月19日 (満45歳)			性別	女性

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2011年12月 AE海老名・綾瀬法律事務所入所 (2015年4月退所)
 2015年5月 株式会社リロ・ホールディング (現 株式会社リログループ) 入社 (2019年4月退職)
 2019年5月 弁護士法人樋口国際法律事務所入所 (現在)

社外監査役候補者とした理由

山下祥子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社から独立した客観的な立場で、取締役の職務遂行を監査するのに適任であると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

独立性に関する考え方

山下祥子氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、弁護士法人樋口国際法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、AE海老名・綾瀬法律事務所の出身であります。2015年に同事務所を退所しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社リログループの出身ですが、2019年に同社を退職しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。



監査役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

0株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長尾浩一、山下祥子の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき脇田誠氏との間で当該契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、長尾浩一、山下祥子の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で当該契約をそれぞれ締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 監査役としての任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、2024年10月の更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 長尾浩一、山下祥子の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額540百万円以内にご承認いただき、また、そのうち社外取締役分については、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において、年額60百万円以内にご承認いただき、今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス強化に伴う社外取締役の役割及び責務の増大等諸般の事情を考慮して、社外取締役分の年額を70百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額の総額に変更はございません。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、上記の報酬額とは別枠として、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会においてご承認いただきました、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額に変更はございません。

当社は、取締役会において取締役の報酬の決定方針を決定しており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案は当該方針に沿うものであり、相当なものであると判断しております。

現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会において、年額85百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス強化に伴う監査役の役割及び責務の増大等諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額90百万円以内と改めさせていただきますと存じます。

現在の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当期における世界経済は、東欧や中東などの地政学的なリスクの増大やインフレの進行等により、不安定な状態が続きました。米国では、インフレの長期化や金利水準の高止まりなどを背景に、景気後退の懸念があるものの、個人消費や雇用環境は良好を維持し、景気は堅調に推移しました。中国では、不動産市場を始めとした内外需要の低迷により景気は減速して推移しました。東南アジアでは、雇用環境の改善や公共投資などによる内需の回復があるものの、海外経済の減速により、成長ペースが鈍化しました。日本経済は、雇用・所得環境が改善することにより経済正常化が進んだものの、海外における金融政策や地政学リスクなどにより先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおける市場環境につきましては、海外市場では世界経済の減速懸念はあるものの、各メーカーによる設備投資は堅調に推移しました。

一方、国内市場では半導体関連や自動車メーカーによる投資が継続しており、都市圏における再開発の需要も堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中長期的な成長を目指し、以下の取り組みを推進しております。

1つ目は、中期経営計画で掲げる『強みとなる技術の水平展開』における取り組みとして、画像認識技術を活用し、人の動きに追従して冷風を吹く吹出口システム「FOLLOAS」を開発しました。同システムは作業者の快適性の向上に加え、全体の給気量の低減による省エネ・CO₂削減効果も期待できます。

工場では従来、固定式吹出口による個別空調が採用されていましたが、固定式では作業者の移動範囲をすべてカバーすることはできず、夏期の工場業務が厳しいものとなる場合もありました。

当社では近年、ICTを活用した技術開発を進めており、特に画像認識技術の既存技術への応用に注力しています。こうした中、当社が長年培ってきた空調制御技術と画像認識技術を組み合わせることで、よりパーソナルな空調の実現に向けて、対象者に追従して給気方向が変わる本製品を開発しました。

現在、作業環境の改善や暑熱対策、さらには工場全体の省エネを検討している顧客に対し、すでに導入提案を進めています。また、複数の工場において試験的導入や耐久性検証を行っており、それらを踏まえて量産化に着手しました。

2つ目は、塗装システム事業の掲げる『グローバルな社会課題を意識した開発』における取り組みとして、2023年6月にアメリカ・デトロイトで開催された、塗装業界で最も権威のある国際カンファレンスの一つである自動車塗装技術国際会議「第6回SURCAR2023 in Detroit」にて、当社グループ企業であるTKS Industrial Company（現 Taikisha USA, Inc.）が、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社と共同でドライ加飾に関する発表をいたしました。その結果として、審査員投票で最も評価された発表に贈られるJury's Awardを受賞しました。ドライ加飾は、被塗物の大きさの制限や、複雑な形状物への貼合が課題となっていましたが、今回の発表では、高さ700mm以上の曲率の大きい一体型バンパーにも、フィルム延伸率を100%以下に制御することで、シワなく色味の変化を抑えたドライ加飾を実現した点が高く評価されました。

ドライ加飾プロセスの確立に向けて、2024年秋には自社研究施設内に量産ラインを想定したドライ加飾システムのデモラインの構築を計画しています。

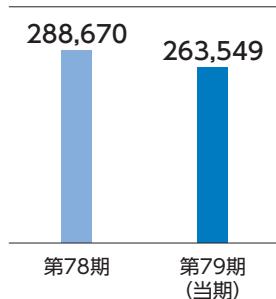
今後も、自動車外装の付加価値提供技術となるドライ加飾の技術開発を通し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

このような状況のもと、当期における受注工事高は、前期に大型案件の受注があったことによる反動減等により、国内・海外ともに減少し、2,635億49百万円（前期比8.7%減少）となり、うち海外の受注工事高は、1,151億42百万円（前期比15.3%減少）となりました。

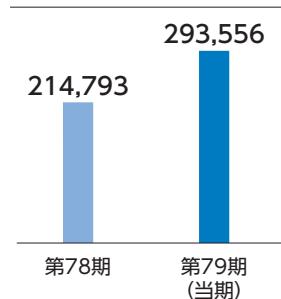
完成工事高は、国内・海外ともに増加し、2,935億56百万円（前期比36.7%増加）となり、うち海外の完成工事高は、1,377億92百万円（前期比71.0%増加）となりました。

利益面につきましては、完成工事総利益は433億12百万円（前期比102億40百万円増加）、営業利益は182億70百万円（前期比67億14百万円増加）、経常利益は198億52百万円（前期比68億50百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は156億2百万円（前期比76億85百万円増加）となりました。

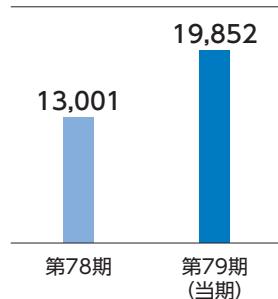
受注工事高 (単位：百万円)



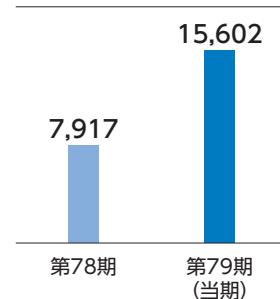
完成工事高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：百万円)



事業別受注工事高・完成工事高・次期繰越工事高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	計	当期完成工事高	次期繰越工事高	
環境システム事業	ビル空調	43,611	36,205	79,816	40,756	39,059
	産業空調	142,409	135,697	278,106	175,763	102,343
	小計 (うち海外)	186,020 (68,688)	171,902 (45,909)	357,922 (114,598)	216,519 (74,025)	141,403 (40,573)
塗装システム事業	塗装設備	77,554	91,646	169,200	77,036	92,163
	(うち海外)	(51,010)	(69,232)	(120,243)	(63,766)	(56,476)
合 計	263,574	263,549	527,123	293,556	233,567	
(うち海外)	(119,699)	(115,142)	(234,841)	(137,792)	(97,049)	

(注) 在外連結子会社の前期繰越工事高の換算については、当期の為替相場の変動による増減額を前期繰越工事高で修正しております。

セグメントごとの業績（セグメント間の内部取引高を含む）



受注工事高は、産業空調分野で前期に大型案件の受注があったことによる反動減等により、国内や中国、台湾などで減少し、前期を下回りました。完成工事高は、国内や台湾などで増加したことにより、前期を上回りました。

この結果、受注工事高は、1,719億2百万円（前期比17.4%減少）となりました。このうちビル空調分野は、362億5百万円（前期比0.0%増加）、産業空調分野は、1,356億97百万円（前期比21.1%減少）となりました。完成工事高は、2,165億35百万円（前期比26.0%増加）となりました。このうちビル空調分野は、407億56百万円（前期比10.1%減少）、産業空調分野は、1,757億78百万円（前期比38.9%増加）となりました。セグメント利益（経常利益）につきましては、170億27百万円（前期比24億28百万円増加）となりました。



Japan Advanced Semiconductor Manufacturing (JASM) 熊本第1工場



AESC 茨城EV電池新工場

塗装システム事業

受注工事高

91,646百万円

前期比

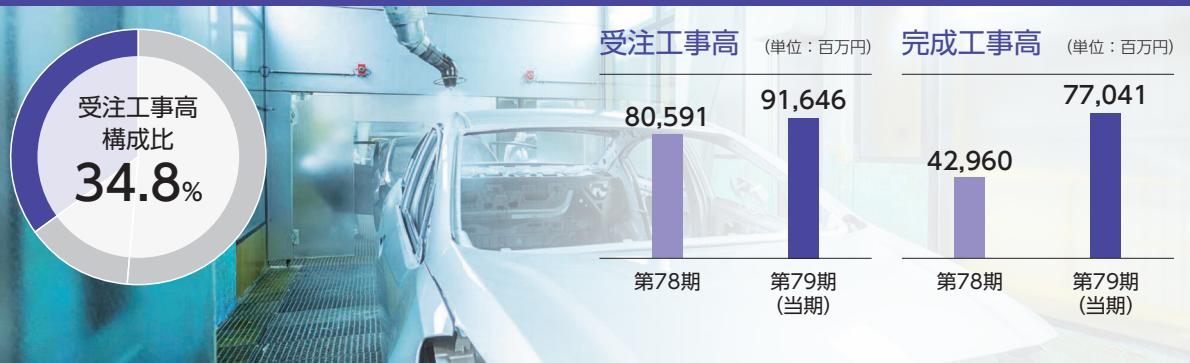
13.7%増

完成工事高

77,041百万円

前期比

79.3%増



主な事業内容 自動車車体・バンパー等、自動車産業向けのほかに建設車両・鉄道車両・航空機・一般産業機器等の各製造工場における塗装設備

受注工事高は、北米などで増加し、前期を上回りました。完成工事高は、北米や韓国などで増加し、前期を上回りました。

この結果、受注工事高は、916億46百万円（前期比13.7%増加）となりました。完成工事高は、770億41百万円（前期比79.3%増加）となりました。セグメント利益（経常利益）につきましては、28億4百万円（前期はセグメント損失16億6百万円）となりました。



广汽埃安新能源汽车 中国广州市EV工場



マツダ防府工場 塗装ライン

なお、当社単独業績につきましては、受注工事高は、前期比5.4%減少の1,456億84百万円、完成工事高は、前期比18.9%増加の1,585億53百万円となりました。当期純利益は136億24百万円（前期比50億78百万円増加）となりました。

② 設備投資等の状況

当期においては、記載すべき重要な事項はありません。

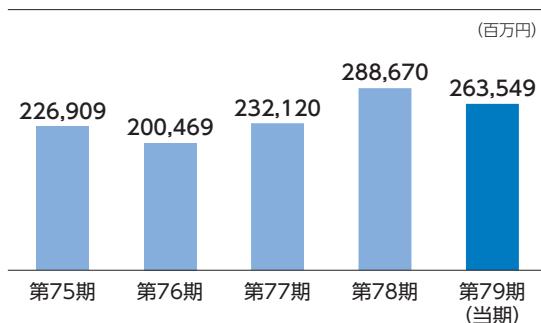
③ 資金調達の状況

当期においては、記載すべき重要な事項はありません。

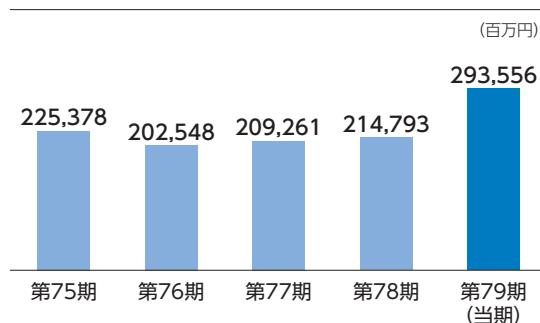
(2) 財産及び損益の状況の推移

① 業績の推移

受注工事高



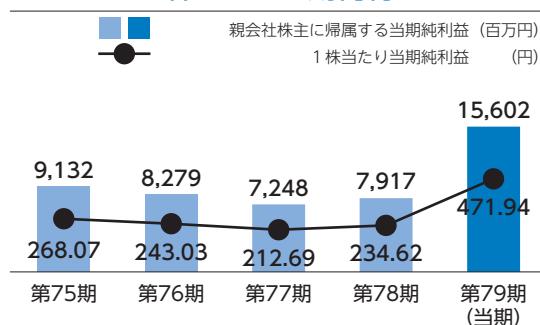
完成工事高



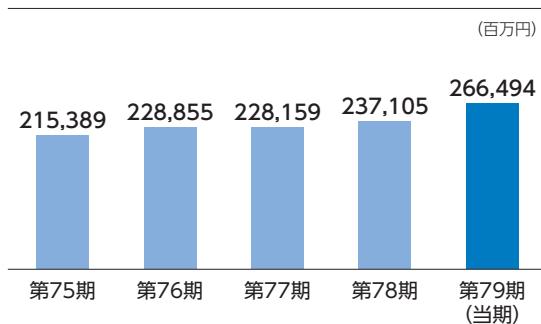
経常利益



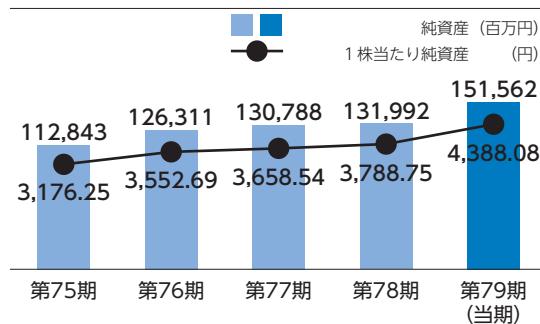
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



総資産



純資産 / 1株当たり純資産



(単位：百万円)

区 分	年度 (期)	2019年度 (第75期)	2020年度 (第76期)	2021年度 (第77期)	2022年度 (第78期)	2023年度 (第79期) 当連結会計年度
受 注 工 事 高		226,909	200,469	232,120	288,670	263,549
完 成 工 事 高		225,378	202,548	209,261	214,793	293,556
経 常 利 益		15,991	12,287	10,818	13,001	19,852
親会社株主に帰属する当期純利益		9,132	8,279	7,248	7,917	15,602
1株当たり当期純利益 (円)		268.07	243.03	212.69	234.62	471.94
総 資 産		215,389	228,855	228,159	237,105	266,494
純 資 産		112,843	126,311	130,788	131,992	151,562
1株当たり純資産 (円)		3,176.25	3,552.69	3,658.54	3,788.75	4,388.08

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。なお、自己株式数には、E S O P (株式給付型プラン) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含んでおりません。また、自己株式数には、B B T (株式給付信託) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含んでおります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第77期の期首から適用しており、第77期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 事業別完成工事高の推移

(単位：百万円)

区 分	年度 (期)	2019年度 (第75期)	2020年度 (第76期)	2021年度 (第77期)	2022年度 (第78期)	2023年度 (第79期) 当連結会計年度
環境システム事業	ビル空調	54,963	40,952	40,978	45,355	40,756
	産業空調	102,411	93,099	93,414	126,488	175,763
	小 計	157,374	134,051	134,393	171,844	216,519
塗装システム事業	塗装設備	68,003	68,497	74,867	42,948	77,036
合 計 (うち海外)		225,378 (93,029)	202,548 (92,791)	209,261 (101,552)	214,793 (80,556)	293,556 (137,792)

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念（社是）「顧客第一」と社名「大気社」が示す「エネルギー・空気・水」の環境対応技術を核として、グローバルに事業領域を拡大し、安定的かつ持続的な成長を目指します。そして全てのステークホルダーにとって魅力ある会社づくりをすすめる、社会に貢献してまいります。

② 長期ビジョン

当社グループは、2022年5月16日に開示しました中期経営計画において、「エネルギー・空気・水の創造的なエンジニアリングにより、持続可能な社会へ貢献する」、「多様な人材・知見を活かし、インクルーシブなグローバル企業となる」ことを長期ビジョンとして掲げております。

ア. エネルギー・空気・水の創造的なエンジニアリングにより、持続可能な社会へ貢献する
Innovative Engineering for a Sustainable Society - with energy, air and water -

社会的課題の解決へのチャレンジを通じて、エネルギー・空気・水に関わる、ハード面の技術革新、ソフト面の経験知の蓄積、新たな領域への知的探索により、総合エンジニアリング力の強化を図ります。それが新規事業・新規顧客の開拓や既存顧客への「専門性の高い顧客ニーズへの処方箋」の提供に繋がり、当社の差別化戦略となると考えております。そして差別化によって、企業成長を実現すると同時に、社会的課題の解決、すなわち持続的な社会への貢献を目指します。その一つとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

イ. 多様な人材・知見を活かし、インクルーシブなグローバル企業となる

Diversity & Inclusion as a Global Company

当社にもともとあった多様性を受容する企業風土をベースに、より各人が能力を発揮でき、相乗効果を生む仕組みづくりを進め、真のグローバル企業として、国を問わず活躍できる企業となることを目指します。さらに当社においては、技術開発を含む事業活動において社内外の多様な人材・技術を結合・融合させて新たな価値を生み出すこともインクルージョンの一つと捉え、二つの意味でインクルーシブな企業を目指します。

③ 目標とする経営指標

2023年3月期から2025年3月期中期経営計画の概要は、以下のとおりであります。

財務目標

(単位：億円)

項目	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期目標
受注工事高	2,886	2,635	2,360
完成工事高	2,147	2,935	2,380
経常利益	130	198	150
親会社株主に帰属する当期純利益	79	156	96
自己資本利益率 (ROE)	6.3%	11.6%	7.2%

非財務目標

事業活動に伴うCO₂排出量 → **2030年までにスコープ1・2は42%削減、
スコープ3は25%削減** (いずれも2022年度実績比)

※ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、サプライチェーン全体での排出削減の取り組みを進めていくため、従来のスコープ1・2の削減目標に加え、スコープ3を含めた削減目標を2024年1月に再設定しました。あわせて、温室効果ガス排出削減に関する国際的なイニシアチブでありますSBT認証の取得を申請いたしました。

気候変動に関わる指標・目標については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿って必要なデータの収集と分析を行い、その結果を当社ホームページで開示しております。

TCFD提言に基づく気候関連情報の開示

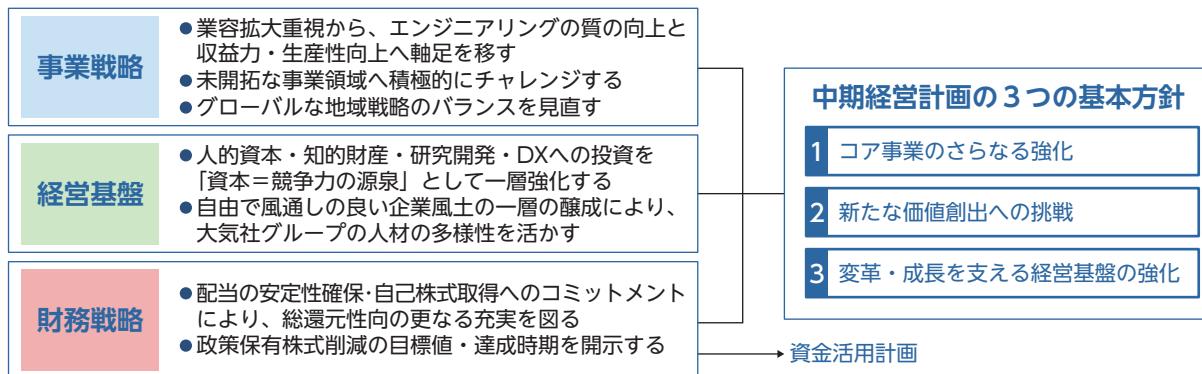
<https://www.taikisha.co.jp/sustainability/taikisha/tcf/>

④ 中期経営計画の基本方針

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けて、既存の事業ポートフォリオを「資本効率」「長期戦略との整合性」「関係会社ガバナンス」の視点で見直し、長期的に付加価値を創造できる筋肉質な事業構造へ転換していきます。

中期経営計画においては、「コア事業のさらなる強化」、「新たな価値創出への挑戦」、「変革・成長を支える経営基盤の強化」の3つを基本方針として掲げております。

既存の事業ポートフォリオを「資本効率」「長期戦略との整合性」「関係会社ガバナンス」の視点で見直し、長期的に付加価値を創造できる筋肉質な事業構造へ転換



ア. コア事業のさらなる強化

(ア) 環境システム事業

・付加価値を生み出し続ける事業展開

カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素ビジネスへの取組みを推進していきます。また、技術ニーズに応え続ける体制とプロフェッショナルの育成や、産業空調分野におけるノウハウ・知財の蓄積を図ります。

・技術の大気社を強化

新技術開発センターやR & Dサテライトにおける顧客ニーズの把握と共同開発を進めるとともに、営業部門と開発部門の協働による顧客への積極的な技術提案とシーズの掘り起こしを図ります。

・業務の仕組みの改善と生産性向上

働きやすさ向上のための業務のデジタル化・DX化、ムリ・ムダ・ムラをなくす業務プロセス変革、サプライヤーとの関係強化と共に成長できる仕組みづくりを推進していきます。

(イ) 塗装システム事業

・国内外での確固たる地位の確立

非日系顧客のニーズに応える技術の多様化、パートナー企業との協働による非四輪新規顧客へのアプローチ、海外ネットワークを活用した現地に根差した事業展開を推進していきます。

・グローバルな社会課題を意識した開発

カーボンニュートラル実現のため、技術開発により顧客の生産技術の変革に貢献します。また、海外拠点と連動した開発体制の構築強化を図ります。

・業務の仕組みの改善と生産性向上

業務プロセスのデジタル化による現場業務の遠隔化・自動化、グローバルな教育プログラムの設計、プロジェクト管理体制の見直しによる人員最適化を推進していきます。

イ. 新たな価値創出への挑戦

自社の知財や無形固定資産を活かした経営戦略の立案・推進を図ります。また、本社支社のオフィス内にR & Dサテライトを設置して顧客ニーズを把握することで、顧客視点の開発を進めるとともに、学術機関やスタートアップ企業など外部知見との融合によるオープンイノベーションから、新規事業の開拓を図ります。

ウ. 変革・成長を支える経営基盤の強化

- ・人的資本の育成・確保

イノベーションを生み出す組織風土づくり、社員エンゲージメントの向上、計画的な人材価値の開発を推進していきます。

- ・新たな価値提供に向けたデジタル戦略

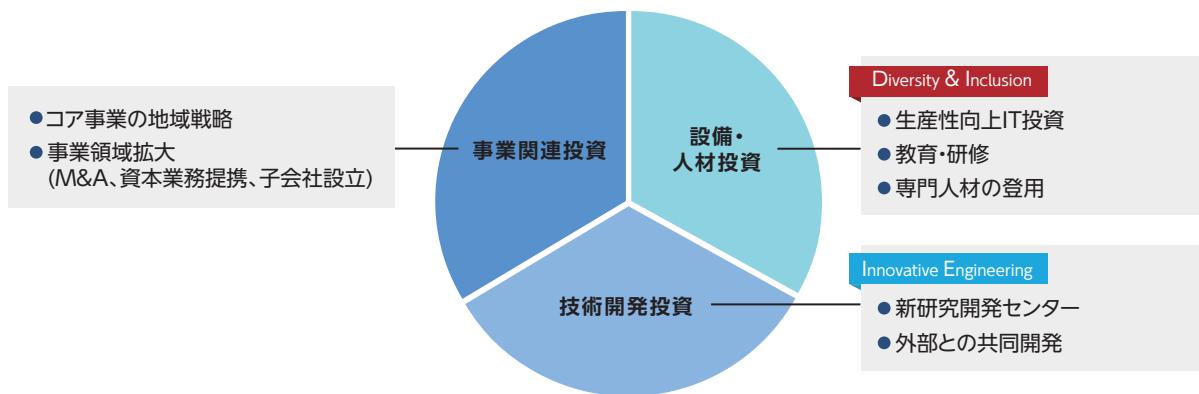
現場のデジタル化・DX化による生産性向上、グローバルなIT・DX体制構築とともに、研究開発や新事業創出に向けたデジタル融合を強化していきます。

- ・グループガバナンス体制強化

資本コストを踏まえた事業ポートフォリオマネジメントの構築と、関係会社の取締役会・監査機能の実効性強化を図ります。

⑤ 投資計画

M&A等による、事業領域拡大のための「事業関連投資」、生産性向上に向けたIT投資などの「設備・人材投資」、研究開発センターの拡充や外部との共同開発など「技術開発投資」のテーマに対し、3年間で200億円の成長投資を計画しております。



⑥ 資本配当政策

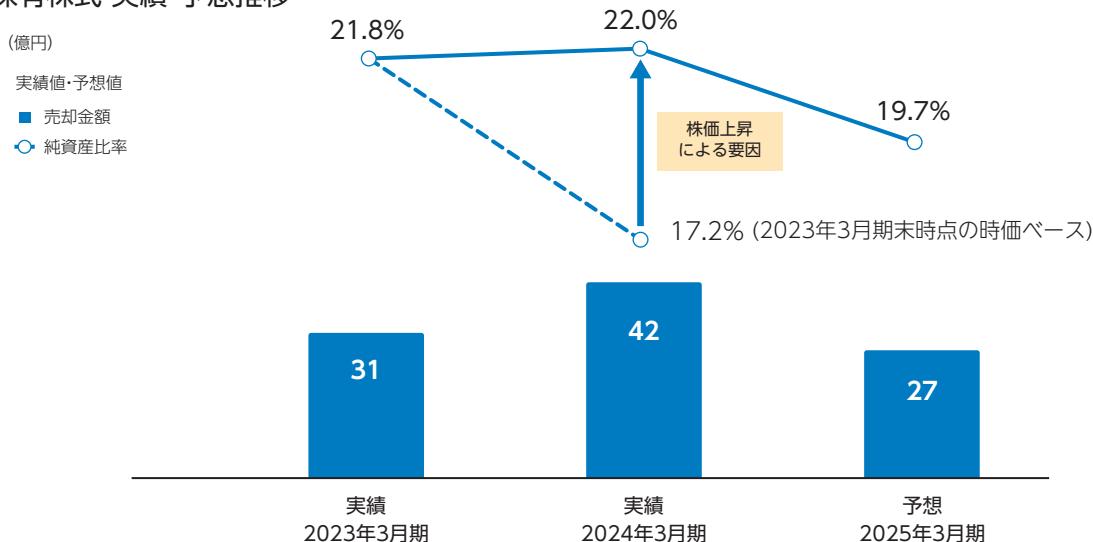
利益配当金による利益還元を最重要施策のひとつとして、連結自己資本配当率（DOE）3.2%を目標として安定的な配当を実施してまいります。また資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的として、自己株式の取得・消却を弾力的に実施していきます。

自己株式の取得については、年間20億円を目処とし、2023年3月期は30億円、2024年3月期は20億円を実施済、2025年3月期は20億円を取締役会で決議済です。

⑦ 政策保有株式の売却

中期経営計画期間の2年目までに政策保有株式の保有額を対純資産比率で20%未満に削減する計画を打ち出しており、計画達成のために売却ペースを上げて進めてまいりました。2024年3月期の対純資産比率の着地に関しましては、前期末時点の株価ベースでは17.2%でしたが、昨今の株高の影響を受けて22.0%まで上昇し、計画は未達となりました。当社は、今後も最新の株価動向を注視しつつ、必要に応じて売却予定銘柄の追加や目標設定の変更を検討する等の対策を講じることにより、引き続き中期経営計画最終年度での20%未満の達成を目指してまいります。

政策保有株式 実績・予想推移



(4) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
サンエス工業株式会社		100百万円	87.75%	配管・板金・製缶工事及び機器製造販売
日本ノイズコントロール株式会社		30百万円	100.00%	消音、防振装置の設計・製造・販売・据付
東京大気社サービス株式会社		20百万円	100.00%	空調設備の設計・施工
株式会社ベジ・ファクトリー		350百万円	100.00%	植物工場プラントのコンサルタント 設計監理、野菜の生産・販売 植物工場における栽培支援
TKS Industrial Company	*5	米ドル 10千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Encore Automation LLC	*1,3	—	100.00%	自動車産業及び航空機産業向け 塗装システム及びプラントの設計・施工
Taikisha Canada Inc.	*1	カナダドル 442千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	*1	メキシコペソ 11,729千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha do Brasil Ltda.	*1	ブラジルリアル 12,107千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.		シンガポールドル 20百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	*1	タイバーツ 40百万	85.65%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd.	*1	タイバーツ 5百万	98.60%	空調、塗装設備、他プラントの 各種製品の輸出入
Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd.	*1	タイバーツ 5百万	100.00%	保守・サービス及び小口工事等
Token Interior & Design Co., Ltd.	*1	タイバーツ 20百万	88.20%	内装品、内装材の製造・販売
TKA Co., Ltd.	*1	タイバーツ 5百万	99.00%	精密機械部品の製造・販売

会社名		資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Token Myanmar Co., Ltd.	*1	米ドル 200千	95.00%	内装関連の設計・施工
Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.		マレーシアリンギット 750千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
P.T. Taikisha Indonesia Engineering		インドネシアルピア 982百万	98.91%	空調、塗装設備の設計・施工
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	*1	インドネシアルピア 87,531百万	100.00%	自動車部品塗装
Taikisha Philippines Inc.	*2	フィリピンペソ 22百万	40.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Vietnam Engineering Inc.		ベトナムドン 53,895百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.		米ドル 300千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Myanmar Co., Ltd.	*1	米ドル 2百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工・ メンテナンス
Taikisha Lao Co., Ltd.	*1	米ドル 505千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
五洲大気社工程有限公司		中国元 51百万	70.00%	塗装、空調設備の設計・施工
天津大気社塗装系統有限公司	*1	中国元 73百万	90.00%	塗装システムの研究及び開発・ 製造・販売・メンテナンス
大気社香港有限公司		香港ドル 2百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
華気社(股)公司		新台湾ドル 230百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
株式会社韓国大気社		韓国ウォン 700百万	80.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha Engineering India Private Ltd.		インドルピー 5百万	57.89%	塗装、空調設備の設計・施工
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	*1	インドルピー 10百万	100.00%	クリーンルームの製造・据付・ 設計
Taikisha Hungary Kft.	*4	ユーロ 70千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工

- (注) 1. *1の会社の議決権比率は、子会社による出資を含む比率であります。
 2. *2の会社の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。
 3. *3の会社は、米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。
 4. *4の会社は、当期において新規に設立したため、連結子会社としております。
 5. *5の会社は、2024年4月付で、Taikisha USA, Inc.に社名変更しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、国内外の空調設備及び塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売であります。

各事業別の市場・顧客分野は、次のとおりであります。

環境システム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、ホテル、店舗、学校、研究所、劇場、ホール、病院、データセンター等の一般空調設備 ・半導体、電子部品、電池、精密機械、医薬品、食品等の製造工場におけるクリーンルーム等及び植物工場等の産業空調設備
塗装システム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車車体・バンパー等、自動車産業向けのほかに建設車両・鉄道車両・航空機・一般産業機器等の各製造工場における塗装設備

(6) 主要な拠点等

① 当社

本社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
支店	札幌、東北（仙台市）、関東信越（さいたま市）、東京支社（東京都中野区）、横浜、中部（名古屋市）、大阪支社、中国（広島市）、九州（福岡市）、グリーン機器事業所（東京都新宿区）、東日本事業所（東京都新宿区）、西日本事業所（名古屋市）、オートメーション事業所（神奈川県座間市）
営業所	茨城（つくば市）、北陸（金沢市）、長野、京都、神戸
研究所	テクニカルセンター（神奈川県座間市）、技術開発センター（神奈川県愛甲郡愛川町）

② 子会社

国内	サンエス工業株式会社	大阪府枚方市
	日本ノイズコントロール株式会社	東京都中野区
	東京大気社サービス株式会社	東京都新宿区
	株式会社ベジ・ファクトリー	埼玉県春日部市
海外	TKS Industrial Company	米国
	Encore Automation LLC	米国
	Taikisha Canada Inc.	カナダ
	Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ
	Taikisha do Brasil Ltda.	ブラジル
	Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd.	タイ
	Token Interior & Design Co., Ltd.	タイ
	TKA Co., Ltd.	タイ
	Token Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー
	Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	マレーシア
	P.T. Taikisha Indonesia Engineering	インドネシア
	P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	インドネシア
	Taikisha Philippines Inc.	フィリピン
	Taikisha Vietnam Engineering Inc.	ベトナム
	Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア
	Taikisha Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー
	Taikisha Lao Co., Ltd.	ラオス
	五洲大気社工程有限公司	中国
	天津大気社塗装系統有限公司	中国
	大気社香港有限公司	中国
	華気社（股）公司	台湾
	株式会社韓国大気社	韓国
	Taikisha Engineering India Private Ltd.	インド
	Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited	インド
	Taikisha Hungary Kft.	ハンガリー

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類	従業員数	前期末比増減
設備工事業	5,031 名	+141 名

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,654 名	+43 名	42.5 歳	15.9 年

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,587 百万円
株式会社三井住友銀行	536 百万円
Bank of India	225 百万円

2 会社の株式に関する事項

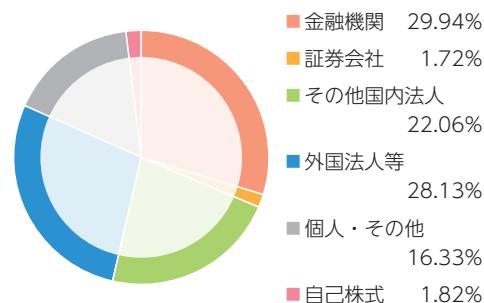
(1) 株式数

発行可能株式総数	100,000,000株
発行済株式の総数 (自己株式609,624株を除く。)	32,972,385株

(2) 株主数

株主数	4,328名 (前期比942名増)
-----	----------------------

所有者別株式分布状況（株式数比率）



(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,839	14.68
株式会社建材社	1,730	5.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,250	3.79
大気社社員持株会	1,184	3.59
住友不動産株式会社	1,134	3.44
株式会社第二建材社	1,000	3.03
大気社協力会社持株会	940	2.85
日本生命保険相互会社	866	2.63
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン（インターナショナル） リミテッド 131800	719	2.18
株式会社みずほ銀行	659	2.00

- (注) 1. 当社は、自己株式609,624株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式給付信託（BBT）の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式149,500株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

区分	株式数	人数
取締役（社外取締役を除く）	31,862株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4) ① ア. (ウ) 業績連動報酬の仕組み」に記載のとおりであります。
2. 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。
3. 交付した31,862株のうち、6,462株は換価処分し、換価処分金の相当額を交付対象者に給付しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2023年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

ア. 取得した株式の総数	453,100株
イ. 取得価額の総額	1,999,816,500円
ウ. 取得期間	2023年8月14日～2024年2月29日
エ. 取得理由	株主還元の拡充と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

② 自己株式の処分

当社は、2023年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

ア. 処分した株式の数	103,900株
イ. 処分価額の総額	383,287,100円
ウ. 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
エ. 処分期日	2023年5月31日

③ 株式給付信託（B B T）

当社は、業務執行取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、2023年3月30日開催の取締役会において、2023年4月1日を発効日とする執行役員株式給付規程を制定し、本制度による株式給付の対象者に執行役員を追加することを決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役及び執行役員に対し、その退任後に当社株式を給付する仕組みであります。当該株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	長 田 雅 士	社長執行役員
代 表 取 締 役	中 島 靖	専務執行役員管理本部長
取 締 役	中 川 正 徳	専務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当
○ 取 締 役	浜 中 幸 憲	常務執行役員塗装システム事業部長
○ 取 締 役	祖父江 正	常務執行役員環境システム事業部長
取 締 役	彦 坂 浩 一	弁護士
取 締 役	福 家 聖 剛	
取 締 役	来 住 晶 介	
常 勤 監 査 役	脇 田 誠	
常 勤 監 査 役	松 永 広 幸	
○ 常 勤 監 査 役	櫻 井 淳 一	
監 査 役	小 林 茂 夫	公認会計士
監 査 役	早 田 順 幸	企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 株式会社百十四銀行取締役（社外取締役、監査等委員）

- (注) 1. ○印の取締役及び監査役は、2023年6月29日開催の第78回定時株主総会において、それぞれ新たに取締役及び監査役に選任され就任いたしました。
2. 2023年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、加藤考二、早川一秀、水本伸子の3氏は任期満了により取締役を退任し、花澤敏行氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 取締役彦坂浩一、福家聖剛、来住晶介の3氏は、社外取締役であります。
4. 監査役櫻井淳一、小林茂夫、早田順幸の3氏は、社外監査役であります。

5. 監査役脇田誠氏は大手銀行における長年の経験等を通じて、監査役小林茂夫氏は公認会計士としての経験等を通じて、監査役早田順幸氏は大手生命保険会社等における経営者としての経験等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役彦坂浩一、福家聖剛、来住晶介及び監査役櫻井淳一、小林茂夫、早田順幸の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2024年4月1日付で、以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
長田雅士	代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長	代表取締役社長執行役員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 方針

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その方針の内容は以下のとおりであります。

(ア) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役（執行役員兼務取締役）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成されております。賞与及び株式報酬については、業績目標達成のインセンティブとして、財務指標（連結経常利益）及び非財務指標（長期戦略への取組み（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）の評価と連動するものであります。非業務執行取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。）及び監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

(イ) 報酬の構成

- a. 当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。
 - ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
 - ・非業務執行取締役：基本報酬
 - ・監査役：基本報酬
- b. 業務執行取締役の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬（賞与と株式報酬の合計）の割合は、標準支給ベースで概ね5：5とし、以下の「(ウ) 業績連動報酬の仕組み」により変動いたします。

(ウ) 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、賞与と株式報酬により構成され、50%相当額を賞与として、50%相当額を株式報酬として支給いたします。業績連動報酬は、財務指標（連結経常利益）及び非財務指標（長期戦略への取組み（サステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等を含みます）及びガバナンス強化）により評価し、その評価割合は、財務指標70%、非財務指標30%としております。なお、非財務指標30%部分については、目標達成度に応じ、支給率が70%～130%の範囲内で変動いたします。

連結経常利益は、当社の中期経営計画における重要なK P Iの一つであることから、

業績連動報酬の算定に係る財務指標として連結経常利益を選定しております。基礎となる連結経常利益の一定割合に加えて、一定の金額を超えた場合には追加割合を乗じた金額を上乗せすることにより、中期経営計画の財務数値目標の達成及び更なる業績向上へのインセンティブとなることが期待されます。また、長期戦略としてのサステナビリティ、人的資本・知的財産への投資等への取組み及びガバナンスのさらなる強化へのインセンティブとなるよう、一定割合（30％）をこれら非財務指標により評価いたします。

賞与は業績確定後に現金で支給され、株式報酬は業績確定後にポイントを付与いたします。付与されたポイントは、原則として業務執行取締役の退任時に当社株式または時価相当の金銭で支給されます。

（エ）報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、報酬諮問委員会にて検証しております。

イ. 報酬の決定方法

「ア. 方針（ア）報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、取締役の報酬制度・水準等を社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会への諮問を経た上で決定いたします。また、決定した内容につきましても報酬諮問委員会に報告しております。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めております。

ウ. 方針の決定方法

役員報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会への諮問を経た上で、取締役会で決定いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額540百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。その後、社外取締役分については、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において、年額60百万円以内と改めることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠として、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会において、信託への拠出上限を450百万円（3事業年度ごと）とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（業務執行取締役が対象）の導入をご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会において、年額85百万円以内をご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が、株主総会にてご承認いただいた報酬額に従うことを前提に、「① ア. 方針」に記載した方針及び制度の範囲内で、報酬諮問委員会からの答申を十分に尊重し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当事業年度においては、代表取締役社長長田雅士が決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、代表取締役社長は当社グループ全体の業績を踏まえ、各取締役の担当業務や職責の評価を行っており、各取締役の個人別の報酬を決定する者として、最も適していると判断したからであります。

代表取締役社長による報酬諮問委員会への諮問及び結果報告を通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めており、取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容が当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞 与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	554 百万円	210 百万円	171 百万円	171 百万円	7 名
社外取締役	48 百万円	48 百万円	—	—	4 名
監査役 (社外監査役を除く)	45 百万円	45 百万円	—	—	2 名
社外監査役	38 百万円	38 百万円	—	—	4 名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額171百万円及び株式報酬の支給見込額171百万円を含んでおります。
2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法については、「4. (4) ① ア. (ウ) 業績連動報酬の仕組み」に記載のとおりであります。なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1. (2) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外役員の他の法人等における重要な兼職の状況については、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	彦坂 浩一	当事業年度に開催された取締役会14回全て（出席率100％）に出席し、弁護士としての専門的な知識と経験並びにこれまでに培った法務及び内部統制に関する専門性にに基づき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会及びサステナビリティ委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社グループの役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、ガバナンス委員会では委員長を務めております。
取締役	福家 聖剛	当事業年度に開催された取締役会14回全て（出席率100％）に出席し、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験並びにこれまでに培ったガバナンス及び人材開発等に関する専門性にに基づき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしているほか、取締役会議長として、議論の活性化に貢献しております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会及びサステナビリティ委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社グループの役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、指名諮問委員会及びサステナビリティ委員会では委員長を務めております。

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	来住 晶介	当事業年度に開催された取締役会14回全て（出席率100％）に出席し、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験並びにこれまでに培った情報通信分野及びガバナンスに関する専門性に基づき、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会及びサステナビリティ委員会においても積極的に助言、提言を行い、当社グループの役員候補者選定、取締役報酬の客観性・透明性の確保、コーポレートガバナンスの向上及びサステナビリティの推進に貢献しております。なお、報酬諮問委員会では委員長を務めております。
監 査 役	櫻井 淳一	就任後に開催された取締役会12回全て（出席率100％）、監査役会10回全て（出席率100％）に出席し、大手損害保険会社における内部監査を含む豊富な業務経験及び事業会社の経営者としての豊富な知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役との意見交換や、常勤監査役として支社・支店・事業所・子会社の往査なども行っております。
監 査 役	小林 茂夫	当事業年度に開催された取締役会14回中13回（出席率92.9％）、監査役会14回中12回（出席率85.7％）に出席し、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験及び財務・会計に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役との意見交換なども行っております。
監 査 役	早田 順幸	当事業年度に開催された取締役会14回中13回（出席率92.9％）、監査役会14回中13回（出席率92.9％）に出席し、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験及びその有する専門性に基づき、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役との意見交換なども行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査法人A & Aパートナーズ	報酬等の額	86 百万円
	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	86 百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を、次のとおり定めております（2024年3月28日改定）。

[目的]

当社は、法令順守を周知・徹底し、適正かつ効率的な事業運営を図ることを目的として、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社グループの内部統制システムの整備・運用に関する基本方針を以下に定める。

[具体的内容]

① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、創業理念（社是）「顧客第一」、企業理念及び経営ビジョンを定め、その浸透と実現を図る。
- イ. 当社は、当社グループの取組むべきマテリアリティ実現に資する適切かつ多様性のある取締役を選任し、適切に評価しインセンティブの働く取締役報酬体系を整備する。
取締役の選任および取締役報酬体系の透明性を確保するため、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置する。
- ウ. 取締役会は、当社および当社グループの最適なガバナンス体制を整備・確立するための方針、諸施策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。
決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員中心に構成されるガバナンス委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。
- エ. 業務執行取締役で構成される内部統制委員会は、執行側の実行機関として、取締役会決議に基づき、最適なガバナンス体制を整備・確立するための諸施策を実行する。
- オ. 取締役会は、当社および当社グループのサステナビリティに関わる事項のリスクと機会を把握し、その対応策を決議し、定期的に運用状況のモニタリングを行う。
決議にあたっては、社外取締役を委員長とする社外役員と業務執行取締役で構成されるサステナビリティ委員会への諮問を経ることにより、一層の最適化を図る。

- 力. 当社は、関係会社管理規程を定め、当社への報告体制の整備等、グループ会社の管理体制を構築し、グループ会社の業務の適正化、当社グループ全体の経営効率の向上を図る。
- キ. 当社は、内部監査規程等に基づき、当社およびグループ会社に対し内部監査部による定期的な監査を実施する。
内部監査の結果、当社およびグループ会社に損失リスクを把握した場合には、取締役、監査役、その他担当部署に報告され、直ちに適切な対処を実施する。
- ク. 当社は、内部統制基本規程を定め、財務報告に係る適正性と信頼性を確保するための体制を整備する。
- ケ. 当社は、監査役会設置会社として、本基本方針⑥以下に定める監査体制を整備する。監査役は、同体制により、当社およびグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を定期的に監査する。

② 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、「大気社行動規範」を定め、法令順守意識の全取締役および従業員への浸透とコンプライアンス体制整備を推進する。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、事業全般のコンプライアンス上の課題の検討、対応および順守状況の検証を行う。
- イ. 当社は、内部通報制度として、コンプライアンス部を通報先とする内部通報窓口および独立した社外の弁護士を通報先とする外部通報窓口を整備する。当社およびグループ会社において法令違反等のリスクを把握した場合には、直ちに適切な対処を実施する。
- ウ. 重大な事象の兆候が認められた場合は、全役員、コンプライアンス部長および内部監査部長により構成される全社コンプライアンス委員会を速やかに招集し、これに対処する。
- エ. 当社は、反社会的勢力の当社の業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を拒否し、当社およびグループ会社の取締役および従業員が関係を持つことを禁止し、これらを徹底して排除する。

③ リスク管理に関する体制

(平時対応)

- ア. 当社は、リスクマネジメント規程を定め、リスクマネジメント委員会において当社および当社グループのリスクを一元的に把握し、効果的かつ効率的なリスク管理を実施する。

イ. リスクマネジメント委員会で把握したリスクに基づき、所管部署は、具体的な対応策を立案、実行する。進捗および結果は、リスクマネジメント委員会を通じ、取締役会へ報告される。

(有事対応)

ウ. 顕在化したリスク（以下、「危機」という。）への対応と管理を目的として、危機管理委員会を設置する。危機発生時は、危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームまたは危機対策本部を設置し対応する。また、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備する。

④ 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア. 職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、情報セキュリティ規程、文書管理規程をはじめとする社内規程等に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む。）する。

イ. 当社は、法令および東証の開示基準等に従い、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

⑤ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、取締役会規則、稟議規程等その他関連する社内規程に基づき、重要事項について決議し、モニタリングする。付議事項については、事前に十分な資料を配付し、十分な審議の時間を確保する。また、取締役会への付議基準については、適宜、確認・見直しを行う。

イ. 執行役員制度により、企業経営と業務執行機能の責任と権限を明確化し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

ウ. 業務執行取締役を主なメンバーとして構成する経営会議は、取締役会より委任された当社および当社グループの経営課題および事案について、十分な審議を行い、迅速な決定を行う。

エ. 企業理念を基軸に、全社方針検討会を経て、各本部および各事業部において適正な年度方針および年度目標の設定を行い、目標達成のために活動する。

⑥ 監査役への報告等に関する体制

ア. 取締役および従業員は、以下の事実があることを発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

- ・当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・当社およびグループ会社の業務執行に関する重大な法令もしくは社内ルール違反
 - ・取締役および従業員の法令・定款違反行為またはこれらの行為を行うおそれのある事実
- イ. 関係会社管理規程に基づき、グループ会社より報告を受けた当社の所管部門責任者は、必要に応じ、監査役が出席する会議体においてまたは適宜、監査役へ報告する。
- ウ. 内部監査部は、内部監査計画および監査結果について監査役に定期的に報告する。
- エ. コンプライアンス部は、内部通報制度の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告する。
- オ. 監査役は社内稟議書および重要な会議の議事録等について、いつでも閲覧できるものとする。
- カ. コンプライアンス部は、監査役会の要請に基づき、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを監視、監督する。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- イ. 取締役および従業員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- ウ. 代表取締役、管理本部長および内部監査部長は、監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査役監査の実効性確保に努める。
- エ. 監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。
- オ. 当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
- カ. 当該従業員の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとし、当該従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性を確保する。
- キ. 監査役は、監査役会規則の定めに基づき、職務の執行について生ずる費用の前払または償還を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を12回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題について検討・協議するとともに、法令順守の状況について検証しました。

コンプライアンス意識の浸透を図るため、社内イントラネットでの情報発信、啓発ポスターの掲示、コンプライアンス・マニュアルの読み合わせ、役職員の研修（eラーニング、各拠点における研修）等を実施しました。コンプライアンス部は、内部通報制度について、社内イントラネット、ポスター等により定期的な周知を行いました。

② リスク管理に関する取組み

リスクマネジメント委員会を2回開催し、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針について検討・協議を行いました。当社および当社グループのリスクを一元的に把握し、効果的かつ効率的なリスク管理を行うとともに、各部門の所管業務に付随するリスクについては、基本方針に則り、各所管部署がリスクを把握して対応策を立案・実施し、その状況についてリスクマネジメント委員会で報告を行いました。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取組み

取締役会を14回開催し、当社グループの経営方針や経営上の重要事項について意思決定するとともに、業務執行に関する報告を通じ、取締役の職務執行の状況についてモニタリングを行いました。

経営会議を26回開催し、取締役会から委任された重要な業務執行及び取締役会付議事項について審議し、意思決定を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社管理規程に定められた重要事項について子会社から報告を受けたほか、子会社の同規程の順守状況について定期的に確認を行いました。

⑤ 監査役への報告及び監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を把握したほか、関係各部署から情報収集を行い、必要な報告を受けました。

内部監査部は、当社グループの内部監査の結果について取締役会において適宜報告を行ったほか、監査役に対し、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等について報告を行いました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	203,374	流動負債	103,504
現金預金	55,462	支払手形・工事未払金等	64,867
受取手形・完成工事未収入金等	125,357	短期借入金	3,747
有価証券	9,000	未払法人税等	4,472
未成工事支出金	2,274	未成工事受入金	13,899
材料貯蔵品	1,092	完成工事補償引当金	698
その他	11,209	工事損失引当金	364
貸倒引当金	△1,023	役員賞与引当金	173
固定資産	63,119	その他	15,281
有形固定資産	11,694	固定負債	11,427
建物・構築物	8,636	長期借入金	143
機械・運搬具及び工具器具備品	8,562	繰延税金負債	9,053
土地	1,782	役員退職慰労引当金	39
その他	3,996	株式給付引当金	30
減価償却累計額	△11,282	役員株式給付引当金	270
無形固定資産	5,949	退職給付に係る負債	1,377
のれん	3,528	その他	511
顧客関連資産	1,146	負債合計	114,932
その他	1,275	純資産の部	
投資その他の資産	45,475	株主資本	118,974
投資有価証券	30,879	資本金	6,455
繰延税金資産	846	資本剰余金	3,620
退職給付に係る資産	11,582	利益剰余金	111,869
その他	2,875	自己株式	△2,969
貸倒引当金	△708	その他の包括利益累計額	25,054
資産合計	266,494	その他有価証券評価差額金	14,373
		繰延ヘッジ損益	△57
		為替換算調整勘定	7,757
		退職給付に係る調整累計額	2,981
		非支配株主持分	7,532
		純資産合計	151,562
		負債純資産合計	266,494

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完成工事高		293,556
完成工事原価		250,244
完成工事総利益		43,312
販売費及び一般管理費		25,041
営業利益		18,270
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,578	
その他	607	2,186
営業外費用		
支払利息	240	
為替差損	274	
その他	88	604
経常利益		19,852
特別利益		
固定資産処分益	13	
投資有価証券売却益	3,167	3,180
特別損失		
固定資産処分損	31	
減損損失	0	
投資有価証券評価損	0	31
税金等調整前当期純利益		23,001
法人税、住民税及び事業税	6,733	
法人税等調整額	△491	6,242
当期純利益		16,759
非支配株主に帰属する当期純利益		1,156
親会社株主に帰属する当期純利益		15,602

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

連結包括利益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当期純利益	16,759
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,837
繰延ヘッジ損益	5
為替換算調整勘定	3,382
退職給付に係る調整額	1,583
持分法適用会社に対する持分相当額	28
その他の包括利益合計	8,838
包括利益	25,597
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	23,999
非支配株主に係る包括利益	1,597

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。
 2. 当計算書に係る部分については、会計監査人の監査対象外となっております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,455	3,540	100,296	△1,158	109,133
当期変動額					
剰余金の配当			△4,029		△4,029
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,602		15,602
自己株式の取得				△2,201	△2,201
自己株式の処分		79		390	470
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	79	11,572	△1,810	9,841
当期末残高	6,455	3,620	111,869	△2,969	118,974

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,535	△63	4,779	1,405	16,657	6,201	131,992
当期変動額							
剰余金の配当							△4,029
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,602
自己株式の取得							△2,201
自己株式の処分							470
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,837	5	2,977	1,576	8,397	1,330	9,727
当期変動額合計	3,837	5	2,977	1,576	8,397	1,330	19,569
当期末残高	14,373	△57	7,757	2,981	25,054	7,532	151,562

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称
サンエス工業株式会社
TKS Industrial Company
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.
五洲大気社工程有限公司

当連結会計年度より、新たに設立したTaikisha Hungary Kft.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称
株式会社フレデリッシュ
天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 Makiansia Engineering (M) Sdn. Bhd.

持分法を適用しない理由
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく必要額の100%を計上しております。

株式給付引当金

執行役員に対する執行役員退任時の株式給付に備えるため、執行役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事請負契約等

環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

② 資機材の販売

環境システム事業及び塗装システム事業における資機材の販売に関して、一時点で履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の金利取引

③ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたる均等償却で行っております。ただし、重要性が乏しい場合には、のれんが発生した連結会計年度における費用として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 271,781百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における請負契約のうち、一定の期間にわたり収益を認識する特定の工事請負契約等について、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度は、実行予算を基にした見積総原価に対する期末日時点の発生原価の割合（インプット法）で測定しております。

工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、仕様、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて算定しております。特に当社グループが請け負う案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度の判断及び見積りが追加的に必要となることがあります。

また、世界情勢の影響を受け、資機材価格が高騰するといった要因でも見積総原価が増加することがあります。

こうした仮定の予測は、個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに影響を及ぼし、その結果見積りと実態が乖離した場合は連結計算書類上、将来の収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 3,528百万円

顧客関連資産 1,146百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末におけるのれん及び顧客関連資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損の認識、測定の要否を判断いたします。

減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率について仮定を設定し、実施いたします。

これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定いたしますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は以下のとおりであります。

受取手形	5,518百万円
完成工事未収入金	60,243百万円
契約資産	59,596百万円

2. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、関係会社における借入金担保に供しております。

担保に供している資産	期末帳簿残高	左記に対応する債務額
現金預金	329百万円	225百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	12百万円	7百万円

(2) 下記の資産は、関係会社における営業保証金として担保に供しております。

現金預金	65百万円
------	-------

(3) 下記の資産は、関係会社における当座借越契約の担保に供しております。

現金預金	20百万円
------	-------

3. 保証債務

関連会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司	305百万円
--------------------	--------

4. 受取手形裏書譲渡高

0百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 (収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、314百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

33,582,009株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,365	71.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,664	50.00	2023年9月30日	2023年11月30日

- (注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2023年11月13日取締役会の配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,670百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 81.00円 |
| ③ 基準日 | 2024年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2024年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を金融機関等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の金銭信託等であり、市場価格の変動リスク・信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機器、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての完成工事未収入金残高の範囲内にあります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期・長期ともに営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は原則、固定金利にて調達し、金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び借入金の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引であります。デリバティブ取引のうち、先物為替予約取引及び直物為替先渡取引の執行・管理については、管理本部長の定めた外国為替管理に関する通達に則して執行されております。当該通達では、取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されております。金利スワップ取引については、特例処理の適用要件を満たす取引に限定することとしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	125,357		
貸倒引当金 (*2)	△770		
	124,586	124,414	△172
(2) 有価証券及び投資有価証券(*3)	38,776	38,776	－
資産計	163,363	163,191	△172
(3) 支払手形・工事未払金等	64,867	64,841	△26
(4) 短期借入金	3,747	3,747	－
(5) 長期借入金	143	143	△0
負債計	68,758	68,732	△26
(6) デリバティブ取引	△90	△90	－

(*1) 現金預金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は (2) 有価証券及び投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,097
非上場外国債券	5

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	55,462	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	115,597	9,618	141	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (金銭信託等)	9,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国債券)	—	5	—	—
合計	180,060	9,624	141	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,776	—	—	29,776
資産計	29,776	—	—	29,776
デリバティブ取引	—	△90	—	△90

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	124,414	—	124,414
有価証券及び投資有価証券				
金銭信託	—	9,000	—	9,000
資産計	—	133,414	—	133,414
支払手形・工事未払金等	—	64,841	—	64,841
短期借入金	—	3,747	—	3,747
長期借入金	—	143	—	143
負債計	—	68,732	—	68,732

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した割引率に基づいて算定した現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

①これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	29,776	9,206	20,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
金銭信託	9,000	9,000	—
合計	38,776	18,206	20,570

②その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は4,224百万円であり、売却益の合計額は3,167百万円であります。

③上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。

負債

(3) 支払手形・工事未払金等、並びに(4) 短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに支払い又は返済までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	買建				
市場取引 以外の取引	日本円	138	—	△5	△5
	米ドル	18	—	△0	△0
	中国元	108	—	△2	△1
	売建				
	米ドル	31	—	0	0
	合計	297	—	△7	△7

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
		為替予約取引			
		買建			
	中国元	工事未払金 (予定取引)	584	—	8
		売建			
原則的処理方法	ユーロ	完成工事未収入金 (予定取引)	474	236	△16
	マレーシアリングgit	完成工事未収入金 (予定取引)	381	114	△58
	中国元	完成工事未収入金 (予定取引)	415	59	△16
		合計	1,855	410	△83

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	142,494	13,270	155,764
海外	74,025	63,766	137,792
顧客との契約から生じる収益	216,519	77,036	293,556
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	216,519	77,036	293,556

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、環境システム事業及び塗装システム事業において設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等及び資機材の販売を行っております。

(1) 工事請負契約等

当社グループの工事請負契約等の履行により、資産が生じるもしくは資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると判断しております。このため期末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、収益を認識しております。

進捗度は実行予算を基にした見積総原価の妥当な積算を行うことが可能であるため、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で測定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 資機材の販売

当社グループの資機材の販売取引については、資機材に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、資機材に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の引渡時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対して、引渡後の一定期間内に生じた瑕疵に無償で修理を行う等の保証を提供しております。顧客との間で合意された仕様に従って、意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであり、過去の実績率を考慮して将来見込まれる支出を見積り、完成工事補償引当金として認識しております。

また、これらの履行義務に対して支払条件は一般的であり、重要な金融要素を含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)	
完成工事未収入金（期首残高）	48,339
完成工事未収入金（期末残高）	60,243
契約資産（期首残高）	66,224
契約資産（期末残高）	59,596
契約負債（期首残高）	23,306
契約負債（期末残高）	13,899

連結貸借対照表において、完成工事未収入金及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等に含まれており、契約負債は未成工事受入金として表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、23,657百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	報告セグメント		合計 (百万円)
	環境システム事業 (百万円)	塗装システム事業 (百万円)	
地域別			
国内	100,830	35,687	136,517
海外	40,573	56,476	97,049
合計	141,403	92,163	233,567

「環境システム事業」、「塗装システム事業」の未充足の履行義務に配分した取引価額は、工事の進捗に応じて主として2年以内に完成工事高として認識されると見込まれます。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,388円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 471円94銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(業務執行取締役等に対する株式給付信託(B B T)の導入)

当社は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、2023年3月30日開催の取締役会において、2023年4月1日を発効日とする執行役員株式給付規程を制定し、本制度による株式給付の対象者に執行役員(国内非居住者を除く。以下、業務執行取締役と併せて「業務執行取締役等」といいます。)を追加することを決議いたしました。

本制度は、業務執行取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役等に対して当社が定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程(以下、「取締役等株式給付規程」といいます。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、業務執行取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は511百万円、株式数は149,500株であります。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	111,917	流動負債	53,386
現金預金	17,923	支払手形	1,971
受取手形	90	電子記録債務	23,148
電子記録債権	2,209	工事未払金	10,388
完成工事未収入金	77,261	短期借入金	1,816
有価証券	9,000	リース債務	1
未成工事支出金	53	未払金	8,762
材料貯蔵品	263	未払法人税等	3,526
短期貸付金	141	未成工事受入金	1,126
その他	5,237	預り金	255
貸倒引当金	△262	完成工事補償引当金	220
固定資産	62,319	工事損失引当金	294
有形固定資産	5,984	役員賞与引当金	171
建物	2,305	その他	1,700
構築物	26	固定負債	5,993
機械及び装置	216	長期借入金	140
車両運搬具	0	リース債務	3
工具器具・備品	171	繰延税金負債	5,237
土地	1,015	退職給付引当金	133
リース資産	5	株式給付引当金	30
建設仮勘定	2,244	役員株式給付引当金	270
無形固定資産	1,182	その他	177
ソフトウェア	771	負債合計	59,380
その他	411	純資産の部	
投資その他の資産	55,152	株主資本	100,541
投資有価証券	30,224	資本金	6,455
関係会社株式	15,787	資本剰余金	7,376
長期貸付金	358	資本準備金	7,297
長期前払費用	345	その他資本剰余金	79
前払年金費用	7,382	利益剰余金	89,678
敷金及び保証金	1,246	利益準備金	1,613
その他	15	その他利益剰余金	88,065
貸倒引当金	△206	圧縮記帳積立金	0
資産合計	174,236	情報化投資積立金	1,200
		別途積立金	35,720
		繰越利益剰余金	51,145
		自己株式	△2,969
		評価・換算差額等	14,315
		その他有価証券評価差額金	14,373
		繰延ヘッジ損益	△57
		純資産合計	114,856
		負債純資産合計	174,236

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完成工事高		158,553
完成工事原価		133,236
完成工事総利益		25,317
販売費及び一般管理費		15,986
営業利益		9,330
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,401	
保険配当金	188	
不動産賃貸料	182	
技術指導料	1,739	
貸倒引当金戻入額	29	
その他	60	5,604
営業外費用		
支払利息	27	
不動産賃貸費用	35	
為替差損	19	
その他	40	123
経常利益		14,810
特別利益		
投資有価証券売却益	3,167	3,167
特別損失		
固定資産処分損	12	
減損損失	0	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	117	129
税引前当期純利益		17,847
法人税、住民税及び事業税	4,685	
法人税等調整額	△461	4,223
当期純利益		13,624

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	6,455	7,297	—	7,297
当期変動額				
情報化投資積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			79	79
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	79	79
当期末残高	6,455	7,297	79	7,376

	株 主 資 本								
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		圧 縮 記 帳 積 立 金	情 報 化 投 資 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	—			
当期首残高	1,613	0	1,000	35,720	41,751	80,084	△1,158	92,678	
当期変動額									
情報化投資積立金の積立		200			△200	—		—	
剰余金の配当					△4,029	△4,029		△4,029	
当期純利益					13,624	13,624		13,624	
自己株式の取得							△2,201	△2,201	
自己株式の処分							390	470	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	200	—	9,394	9,594	△1,810	7,862	
当期末残高	1,613	0	1,200	35,720	51,145	89,678	△2,969	100,541	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	10,535	△63	10,472	103,151
当期変動額				
情報化投資積立金の積立				—
剰余金の配当				△4,029
当期純利益				13,624
自己株式の取得				△2,201
自己株式の処分				470
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,837	5	3,842	3,842
当期変動額合計	3,837	5	3,842	11,705
当期末残高	14,373	△57	14,315	114,856

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚 卸 資 産

未成工事支出金

個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完 成 工 事 補 償 引 当 金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金	<p>受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。</p>
役員賞与引当金	<p>役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>
株式給付引当金	<p>執行役員に対する執行役員退任時の株式給付に備えるため、執行役員株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。</p>
役員株式給付引当金	<p>業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。</p>

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事請負契約等

環境システム事業及び塗装システム事業における設計・監理・施工業務を主とした工事請負契約等に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

② 資機材の販売

環境システム事業及び塗装システム事業における資機材の販売に関して、一時点で履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約等における進捗度の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 156,350百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 15,787百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化したことにより実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を考慮したうえで回収可能性が十分に裏付けられない場合、減損処理を実施しております。

なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、事業計画を考慮した結果超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

関係会社の事業計画について各社の市場環境等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額	
有形固定資産	3,747百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。	
TKS Industrial Company	135百万円
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	632百万円
Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	223百万円
P.T. Taikisha Indonesia Engineering	485百万円
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	484百万円
華気社(股)公司	0百万円
天津大気社塗装系統有限公司	2百万円
株式会社韓国大気社	2,843百万円
Taikisha Engineering India Private Ltd.	4,594百万円
天津東樁大気塗装輸送系統設備有限公司	305百万円
計	<u>9,708百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	5,641百万円
長期金銭債権	348百万円
短期金銭債務	1,947百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
完成工事高	3,619百万円
仕入高	4,390百万円
営業取引以外の取引高 (収入分)	4,524百万円
営業取引以外の取引高 (支出分)	622百万円
2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、289百万円であります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 759,124株

(注) 当事業年度の末日における自己株式数には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式149,500株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	143百万円
完成工事補償引当金	67百万円
工事損失引当金	90百万円
退職給付引当金	40百万円
退職給付信託設定有価証券	368百万円
未払事業税等	245百万円
未払賞与	2,380百万円
投資有価証券評価損	110百万円
関係会社株式評価損	1,211百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円
減価償却費償却限度超過額	110百万円
その他	440百万円
繰延税金資産小計	5,266百万円
評価性引当額	△1,886百万円
繰延税金資産合計	3,380百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△2,260百万円
その他有価証券評価差額金	△6,197百万円
その他	△160百万円
繰延税金負債合計	△8,618百万円
繰延税金負債の純額	△5,237百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)韓国大気社	直接所有 80.00	役員の兼任 資金援助等 当社の工事施工に伴う資機材納入	債務保証 (注)	2,843	—	—
子会社	Taikisha Engineering India Private Ltd.	直接所有 57.89	役員の兼任 資金援助等 工事施工に伴う工事の一部を当社に発注	債務保証 (注)	4,594	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当該子会社の借入金に対する保証や取引先への履行保証であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,499円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 412円09銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(業務執行取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

業務執行取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 (その他の注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社大気社
取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明
業務執行社員指定社員 公認会計士 岡 賢 治
業務執行社員指定社員 公認会計士 宮之原 大 輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大気社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社大気社
取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮之原 大 輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大気社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社・支店・事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査役監査の実施基準」及び「内部統制システム監査のチェックリスト」に基づき、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立性の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

株式会社大気社 監査役会

常勤監査役 脇田 誠 ㊟

常勤監査役 松永 広幸 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 櫻井 淳一 ㊟

監査役
(社外監査役) 小林 茂夫 ㊟

監査役
(社外監査役) 早田 順幸 ㊟

以上

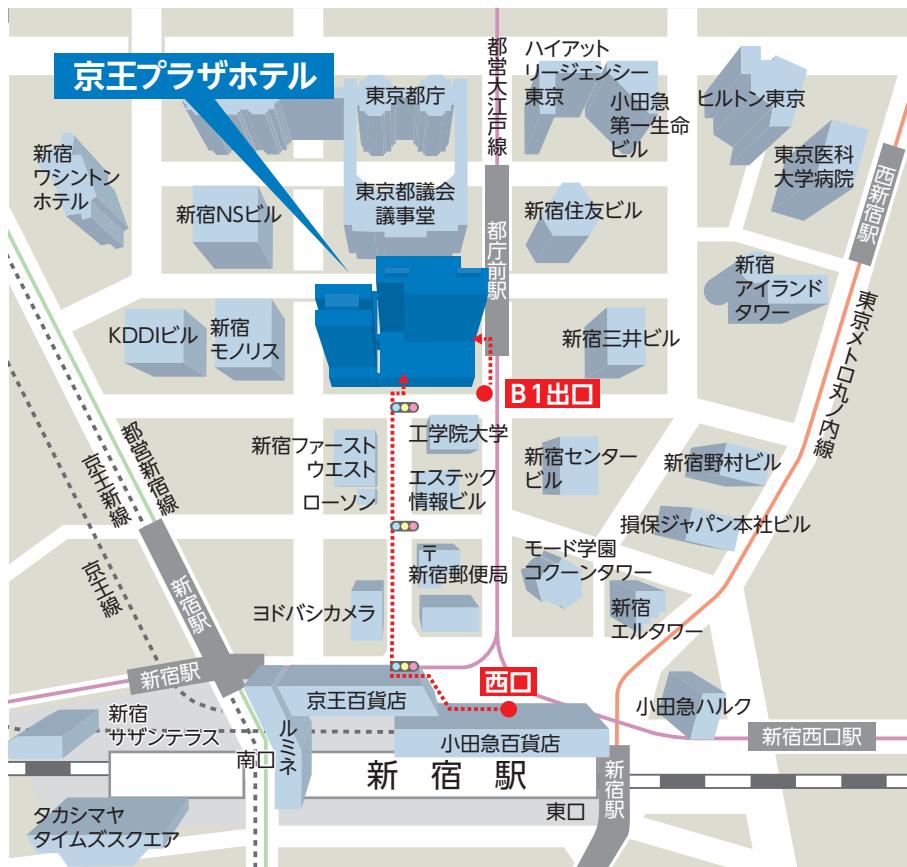
第79回定時株主総会会場ご案内図

■日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■場所

東京都新宿区
西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル
43階 ムーンライト
電話 (03) 3344-0111 (代表)



■交通

J R新宿駅西口より徒歩5分
京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営地下鉄新宿線 新宿駅より徒歩5分
都営地下鉄大江戸線 都庁前駅B1出口よりすぐ

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、廃止とさせていただきますことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。